

ふ

広報

つ



さ

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

2面嘱託職員募集 3面交通安全推進委員募集 4面市民農園の利用者募集 5面介護保険と確定申告
6面市の計画(案)へのご意見を募集します 7面入学通知書をお送りします 8面保健ガイド

平成24年(2012年)

1月15日 No. 847

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課

〒197-8501 福生市本町5

☎042-551-1511 (市役所代表)

毎月1日・15日発行

人口と世帯数(平成24年1月1日現在)

区分	住民基本台帳	外国人登録	合計
人・男	28,708	1,153	29,861
人・女	28,301	1,290	29,591
口・計	57,009	2,443	59,452
世帯数	27,596	1,289	28,885

確定申告・住民税(市・都民税)の申告はお早めに!

問合せ(所得税の確定申告)青梅税務署☎0428-22-3185
(市・都民税の申告)市役所課税課市民税係☎551-1610

▼所得税(国税)の確定申告の日程・会場等

相談・受付日	受付時間	税務署員	税理士会	市職員	会場
①1日(木)~3日(金)	午前9時~11時、午後1時~4時			○	市役所第一棟2階会議室
②6日(月)~9日(木)	午前9時30分~11時、午後1時~3時	○	○		
③10日(金)~15日(水)	午前9時~11時、午後1時~4時			○	
④16日(木)~27日(月)	午前9時~10時30分、午後1時~3時※	○			
⑤28日(火)~29日(水)	午前9時~11時、午後1時~4時			○	
3月 ⑥1日(木)~15日(木)	午前9時~11時、午後1時~4時			○	

※年金及び給与所得者は午前11時ごろまで受け付けています。

▼住民税(市民税・都民税)の申告の日程・会場等

受付日時 2月1日(木)~3月15日(木)午前8時30分~午後5時15分 (水曜日は午後8時まで)※日曜及び土曜日の正午~午後1時を除く

受付場所 市役所1階4番課税課窓口

注意事項 ◆初日は大変混雑します。会場の混雑具合により、早めに締め切る場合があります。

◆土・日・祝日は、確定申告の相談・受付は行なっていません。

◆給与・年金所得で確定申告する方は、①③⑤⑥の相談・受付日をお勧めします。

◆給与・年金所得以外の所得で確定申告する方は、②④の相談・受付日をお勧めします。

◆事業・不動産所得等の方は、②④の相談・受付日に収支報告書を記入・作成のうえ、お越しください。

◆初年度の住宅借入金等特別控除に該当する方は、②・④の相談・受付日、または青梅税務署へ必要書類を整え申告してください。

◆青梅税務署では、1月4日(木)から所得税の還付(医療費・住宅借入金等)の確定申告の相談・受付をしています。お早めに申告をお済ませください。

◆医療費控除を申告する方は、必ず「医療費の明細書」(医療を受けた人ごとに病院・薬局の領収書を集計し、その合計金額をご記入ください。様式自由)を作成し、領収書は封筒などに入れてお持ちください。

◆次のような場合は、市の会場では相談・受付ができません。

・譲渡所得(土地・建物・株式等)や山林所得がある方(※提出のみに限り、市の会場でも可能)

・事業所得(営業等・農業)または不動産所得がある方で青色申告決算書または収支内訳書の記入が済んでいない方

・繰越損失または変動所得・臨時所得の平均課税を申告される方

・消費税・贈与税・相続税・法人税等の申告をされる方

◆収入がなかった方も、住民税の申告が必要です。

◆遺族年金受給者は非課税ですが、住民税の申告をしてください。

◆失業保険は、課税対象外になります。

▼青梅税務署の特別開庁

相談・受付日	時間	会場
2月19日(日)	受付時間:午前8時30分~午後5時	青梅税務署(JR河辺駅下車徒歩6分)
2月26日(日)	相談時間:午前9時~午後5時	

▼青梅税務署員による近隣市町での申告受付

相談・受付日	受付時間	会場
2月	午前9時30分~11時 午後1時~3時	あきる野市中央公民館(3階集会室) 羽村市役所(東庁舎4階大会議室)
		瑞穂町民会館(ホール)
		あきる野市五日市出張所(2階)

←2面にも確定申告に関するお知らせを掲載しています

福生市のホームページアドレスは <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>です

にせ税理士にご注意を!
税務書類(確定申告等)の作成及び税務相談等は税理士資格のない人はできません。
税務書類の作成の依頼は、正規の税理士に依頼しましょう。

嘱託職員募集

申込み受付期間 1月16日(月)～20日(金)

申込み方法 ①本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、職員課人事係(市役所第一棟5階)へ。②電子申請による申込みは市ホームページをご覧ください。※勤務条件、受験資格等の詳細については、職員課人事係☎551・1589までお問い合わせください。

名称	募集人員	雇用期間	勤務時間	勤務場所	報酬	受験資格	試験方法
心理相談員	1	平成24年4月1日～平成25年3月31日	週4日(月～土) 午前9時～午後4時 ※ローテーション勤務	子ども応援館2階 教育相談室	日額 15,000円	臨床心理士資格を有する方で心理相談活動を熱意を持って遂行できる方	面接 (2月上旬予定)
公民館嘱託員	1	(翌年度以降、期間の更新の制度あり)	週4日(火～日)ただし、毎週土曜または日曜どちらかの勤務を含む。 午前8時30分～午後5時15分 ※ローテーション勤務	公民館松林分館	月額 170,000円	①社会教育主事、学芸員、司書のいずれかの資格を有する方 ②公民館業務に関する知識、経験等を有する方 ※①②のいずれかに該当する方	

税金に関するお知らせ

▼住民税(市・都民税)及び所得税の変更について
平成24年度(23年分)から次のとおり変更されます(詳しくは2月1日発行の「市税だより」をご覧ください)

【年少扶養控除の廃止】

16歳未満の扶養控除(住民税33万円、所得税38万円)が廃止されます。

【16歳以上19歳未満の扶養控除区分の変更】

16歳以上19歳未満は一般扶養控除(住民税33万円、所得税38万円)の対象となります。

【年少扶養の特別障害者控除】

16歳未満の扶養親族が特別障害者である場合には同居の場合1人につき、同居特別障害者控除(住民税53万円、所得税75万円)、別居の場合、一人につき、特別障害者控除(住民税30万円、所得税40万円)が控除されます。

【住民税の寄附金税額控除の変更】

寄附額から税額控除額を求める際に24年度(23年中の寄附金)より差引額が5千円から2千円となりました。

▼相続・贈与等に伴う保険年金等に係る住民税(市・都民税)について

相続や贈与等により取得した生命保険契約などの年金に関する所得税の取扱いが変更されました。これにより、住民税相当額の返還が受けられる場合があります。平成18年1月1日以降に年金の支払を受けたものについては、税務署での申告に基づき、住民税を計算し、還付金が生じる場合には通知をします。

《年金の種類》①年金形式で受給している死亡保険金②学資保険の保険契約者がお亡くなりになったことに伴い受給する養育年金③個人年金保険契約に基づく年金

問合せ課税課市民税係☎551・1610

確定申告に関する 青梅税務署からのお知らせ

◆所得税・贈与税の申告と納税は3月15日(木)までです。
◆消費税及び地方消費税の申告と納税は4月2日(月)までです。
◆平成22年分において電子申告(電子送信だけでなく、国税庁ホームページ等を利用してパソコンで確定申告書を作成し、書面提出した場合も含む)により確定申告を行なった方は、平成23年分の確定申告書等が送付されませんので、引き続き電子申告をご利用願います。

◆提出された医療費の領収書等について
医療費の領収書等が後日必要となる方は、確定申告書を提出の際に、医療費の領収書等の返戻を希望する旨の書面及び切手と返信用封筒を同封してください。
◆土・日・祝日は閉庁日ですが、青梅税務署では、2月19日(日)・2月26日(日)に限り、確定申告の相談及び申告書の受付を行ないます。なお、当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行なっておりませんので、振替納税やe-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用いただき、お近くの金融機関で必ず納期限までに納付してください。※2月19日(日)は青梅マラソンにより税務署周辺道路が交通規制され、税務署駐車場は利用できません。

◆税務署に来署されて確定申告書を作成される方は、画面案内に従って入力するだけで自動計算される便利なパソコンによる申告書の作成を推進しています。

問合せ青梅税務署☎0428・22・3185

1月の納税のお知らせ

1月は市・都民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)、介護保険料(第7期)、後期高齢者医療保険料(第7期)の納期です。1月31日(火)までに納めてください。口座振替は1月31日(火)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。

問合せ収納課☎551・1578

年金だより

▼「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」について

20歳以上の学生の方には、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上ある課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

▼国民年金の保険料は、便利・安心・確実な口座振替!

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。お申し込みの際は、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入の上、口座振替を希望される金融機関等の窓口に提出してください。

なお、4月から翌年3月までの1年前納、及び4月から9月までの6か月前納をご希望の場合は、2月末までにお申し込みください。

ておくと、不慮の事故などで障害が残った場合、障害年金を受けられない場合があります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間になりますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、追納制度のご利用をお勧めします。

▼国民年金の保険料は、便利・安心・確実な口座振替!

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。お申し込みの際は、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入の上、口座振替を希望される金融機関等の窓口に提出してください。

なお、4月から翌年3月までの1年前納、及び4月から9月までの6か月前納をご希望の場合は、2月末までにお申し込みください。

問合せ青梅年金事務所☎0428・30・3410、保険年金課保険年金係☎551・1670

国保だより

▼高額医療・高額介護合算療養費制度について

健康保険・介護保険の両方を利用して世帯の年間の自己負担額の合計が高額になり、基準額(表)を超えた場合にその超えた分を支給する制度で、支給対象となる場合は、申請手続きが必要です。

申請方法

①福生市国民健康保険及び介護保険に加入している方→市が介護保険の自己負担額の状況を確認し、基準額を超えていた場合は勧奨通知をご自宅へ郵送します。それに基づき市役所1階5番保険年金課で申請してください。

②会社の健康保険に加入している方→平成23年7月末日現在、会社の健康保険(社会保険、国保組合等)に加入している方は、「介護保険自己負担額証明書」を添え、加入している健康保険へ申請してください。

③対象期間中に転入、就職、退職等で健康保険などが変わった方→介護保険および以前に加入していた健康保険から「自己負担額証明書」を発行してもらい、7月末日現在加入の健康保険に申請してください。

※②と③の該当者で「国民健康保険自己負担額証明書」が必要な方は保険年金課へ、「介護保険自己負担額証明書」が必要な方は市役所1階9番介護福祉課へ。※東京都後期

高齢者医療制度に加入の方については広報ふっさ2月15日号でお知らせします。

対象期間 每年8月1日から翌年7月31までの1年間

受付場所 每年7月末日現在に加入していた健康保険窓口

申請時に必要な物 国民健康保険及び介護保険の被保険者証(保険証)、印鑑、振込先の口座番号が分かるもの(国民健康保険の場合は世帯主のもの)

高額医療・高額介護合算療養費制度の基準額(年額:8月～翌7月)

所得区分	被用者保険または国保+介護保険(70～74歳の方がいる世帯)	被用者保険または国保+介護保険(75歳未満の方がいる世帯)
現役並み所得者(上位所得者)	67万円	126万円
一般	56万円	67万円
低所得者(住民税非課税者)	II 31万円	34万円
	I 19万円	

問合せ保険年金課保険年金係☎551・1640、介護福祉課介護保険係☎551・1764

▼保険税の納付は便利な口座振替!

口座振替は支払いに行く手間が省け、納め忘れもなく、とても便利です。申請は口座振替依頼書(はがき)で申し込むか、取り扱い金融機関で、保険税の納付書、通帳、通帳の届出印と一緒に手続きをしてください。

問合せ保険年金課保険年金係☎551・1640

公園内及び道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞は放置したり、その場に埋めたりせず、飼い主が責任を持つて持ち帰りましょう。また、尿の処理はペットボトル等に水を入れて持ち歩き排泄した場所を水で洗い流しましょう。福生市清潔で美しいまちづくり条例に伴い、犬の飼い主は、排せつした糞を適正に処理しなければならないことになります。

公園内及び道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞は放置したり、その場に埋めたりせず、飼い主が責任を持つて持ち歩き排泄した場所を水で洗い流しましょう。福生市清潔で美しいまちづくり条例に伴い、犬の飼い主は、排せつした糞を適正に処理しなければならないことになります。

参加費	1,035円(保険)
定員	先着20人

集合場所「くるみるふっさ」
日時 1月27日(金)午前10時~
00年の歴史に触れます。直営レストランでおいしいランチに舌鼓!その後ツアーフルーツ見学と古刹巡り

問合せ施設課公園グループ
551-1985
市内のハム工場でこだわりの製造方法を見学し、和のとれた共生社会実現のためご協力をお願いします。

「福生元気を出せ利き酒会」

申込み 1月20日(金)から福生小売酒販組合では、日本酒の良さを知つてもらうため、利き酒会を開催します。
日時 2月12日(日)午後6時~
申込み 1月17日(火)午前10時から電話で東京リサイクル運動市民の会 03-3384-3636へ。

申込み 1月20日(金)から福生小売酒販組合長・田村 553へ。
定員 先着60人
参加費 1,000円

★まちの話題★

◆福生の魅力をブログでPR人気ブロガーに感謝状を贈呈しました

「限りなくアメリカに近い福生」というブログを立ち上げ、6年にわたりネットを通じて福生の魅力を紹介してきたUNDERHEAD(ユニット名)の2人。一連の情報発信が、市のイメージアップに貢献したことに対する敬意を表し、12月15日、福生市から2人に感謝状を贈呈しました。

問合せ秘書広報課秘書係 551-1564



▲大仏のお面がトレードマーク

自由広場フリーマーケットに出店しよう!

ご家庭の不用品を出品してみませんか?(営業目的の方は出店できません。)

日時 3月4日(日)午前9時30分~午後2時

※雨天中止の場合あり。

場所 自由広場(東福生駅近く、保健センター横の広場)

出店料 1,000円

主催 自由広場フリーマーケット実行委員会

募集店舗数 先着90店舗

申込み 1月17日(火)午前10時から電話で東京リサイクル運動市民の会 03-3384-3636へ。

広報ふっさ1月4号記事の訂正について

1面に掲載の「次世代モビリティ活用モデル事業」で、運営業者をウインド・カー株式会社としていますが、平成23年12月22日付で当該事業者が自己破産の手続きを開始したため、運営業者をJTB法人東京に変更しました。現在、カーシェアリングをスケジュール通りに開始し、その他の取組みについても円滑な実施を目指して調整しています。詳細は決まり次第、あらためてお知らせします。大変ご迷惑をおかけしますが、引き続き本事業へのご協力をお願いします。

各取組み(右表参照)に対するご質問やサービスの利用を検討中の方は、ぜひ担当までお問い合わせください。

※ウインド・カー株式会社に対し、すでに申込みをされた方の個人情報は、破産管財人により適正に管理され、外部に漏れることはありません。

問合せ①環境課環境係 551-1718、②・③シティセールス推進課産業活性化グループ 551-1699

優先整備区域など整備方針の詳細については、以下の窓口が東京都都市整備局ホームページ(<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>)でご確認ください。

「都市計画公園・緑地の整備方針」を改定しました!

いますので、住民税の申告をお願いします。※申告が必要ない場合もありますので、詳しくは1面の「住民税の申告について」をご参照ください。

問合せ施設課下水道グループ 551-1968

下水道モニター募集

資格 平成24年4月1日現在満20歳以上で都内在住の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除く)で、ホームページの閲覧とEメールの送受信ができる方

定員 1,000人程度

内容 アンケートの回答、施設見学会への参加等

任期 平成24年4月1日から1年間

申込み 東京都下水道局ホームページ(<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>)をご覧のうえ、2月29日(木)までにお申し込みください。

問合せ 東京都下水道局広報サービス課 03-5320-6693

①「カーサイクルシェアリング」		
項目	変更前	変更後
◆カーシェアリング		
開始日	1月15日	1月15日
入会金	1,000円	無料
会費	無料	あり(入会特典あり)
時間料金	150円(夜間100円)/15分	100円/10分
一時利用	3,000円/3時間	なし
◆サイクルシェアリング		
開始日	1月15日	2月1日
入会金	500円	無料
時間料金	50円/30分	100円/15分※最初の30分無料
一時利用	1,500円/日※別途保證金3,000円が必要	調整中
②「らくらくお買い物代行サービス」		
開始日	(12月下旬)登録店舗募集(1月5日)利用登録者募集(2月1日)サービス開始	(2月1日)登録店舗募集(2月15日)利用登録者募集(3月1日)サービス開始
利用料金	100円/回	100円/回
③「今までにない観光案内(観光案内所)」		
開始日	(2月下旬)現くるみるふっさ閉店(3月3日)新くるみるふっさ開店	

※内容は変更される場合があります。

市民農園の利用者募集

熊川東・福生加美・南田園・南田園第二の市民農園の4月からの利用者を募集します。余暇を利用して野菜作りの楽しさを味わってみませんか。

貸出区画数 熊川東182区画・福生加美84区画・南田園20区画・南田園第二17区画(1区画あたり約10m²)

貸出期間 平成24年4月1日~平成26年2月末日

協力会費 2,000円(水道料、農園修繕費等)

対象 市内在住の方、1世帯1区画

申込み 往復はがきに①希望する農園名②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤生年月日⑥返信用の宛先⑦「規約に同意する」を記入。以上を明記のうえ、1月31日(火)(当日消印有効)まで



に〒197-8501福生市本町5福生市役所シティセールス推進課産業活性化グループへ。

※応募多数の場合は公開抽選(2月7日(火)午前10時~商工会館301会議室)により決定し、2月中旬に結果をお知らせします。

※農園は、各農園の使用者で作る協力会(全員が加入)で管理・運営を行ないますので、「市民農園使用者協力会運営規約」をよくお読みになり、同意したうえでお申し込みください。運営規約は市ホームページをご覧ください。ホームページをご覧になれない方は、市役所第二棟2階シティセールス推進課窓口で運営規約をお渡しします。

問合せ市民農園使用者協力会事務局(シティセールス推進課産業活性化グループ) 551-1699

福生市内での放射線量簡易測定結果について(続報)

(単位 μSv)

測定日時	測定場所	地表面5cm	地上1m
12月5日	第一小学校	0.06	0.07
12月6日	第二小学校	0.08	0.07
12月6日	第三小学校	0.07	0.06
12月5日	第四小学校	0.06	0.07
12月5日	第五小学校	0.06	0.07
12月6日	第六小学校	0.08	0.07
12月5日	第七小学校	0.06	0.06
12月6日	第一中学校	0.08	0.06
12月6日	第二中学校	0.08	0.08
12月5日	第三中学校	0.06	0.07
12月6日	第二小学校(芝生)	0.06	0.07
12月5日	第四小学校(芝生)	0.08	0.07
12月5日	市役所丘の広場	0.09	0.08
12月14日	市役所丘の広場	0.08	0.06

東京都から貸与された放射線量測定器を使用し、12月に市内の施設で測定した結果をお知らせします。また、今後の測定結果もまとめ次第、ホームページ等でお知らせします。※この測定結果には、自然放射線も含まれます。2007年の国際放射線防護委員会の勧告では、一般の人に対する放射線量の平常時の指標を、年間1ミリシーベルト以下としています。

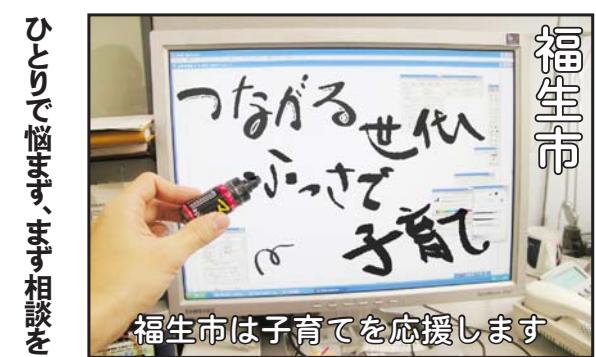
測定者 市職員

結果 すべての測定地点で、年間1ミリシーベルトを下回っていました。

◆福生市役所丘の広場での定点測定結果について…市内の施設で簡易測定をしている機器を使用し、市役所の丘の広場を定点として、2週間ごとに測定を行なっています。

問合せ環境課環境係 551-1718

対象	高齢者・障害者やその家族など	日時	3時	場所	福祉センター相談室
福生市卓球連盟では、卓球の遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。	高齢者・障害者の皆さん	日時	2月13日(月)午後1時~	場所	福祉センター相談室
福生市卓球連盟では、卓球の遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。	②「身近な法律相談」	日時	3時	対象	高齢者・障害者やその家族など
福生市卓球連盟では、卓球の遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。	高齢者・障害者の皆さん	日時	2月13日(月)午後1時~	対象	高齢者・障害者やその家族など



福生市は子育てを応援します

市の計画(案)へのご意見を募集します

市では現在、福生市スポーツ推進審議会を立ち上げ、福生市スポーツ推進計画(案)を策定しています。そこで、市民の皆さんにも今後、10年間における計画に際して貴重なご意見をいただきたいお知らせします。

計画(案)の閲覧及び意見募集期間 2月1日(水)~15日(水)

計画(案)の閲覧場所 市役所(1階情報スペース)、福祉センター、各体育館並びに体育施設管理棟、各図書館、各公民館、輝き市民サポートセンター、福東会館 ※市役所の閉庁時間、各施設の休日は閲覧できません。また計画(案)は市ホームページの「パブリックコメント」にも掲載します。

意見の提出方法 題名・住所・氏名を明記のうえ、直接持参・郵送・ファックスいずれかの方法で次の提出先へ提出するか、市ホームページの「パブリックコメント」からメールで送信してください。※直接持参・郵送・ファックスで提出の場合、書式は自由ですが題名・住所・氏名を必ず記入してください。

意見の提出先 【直接持参】スポーツ振興課(中央体育馆内)

【郵送】〒197-0005福生市北田園2-9-1スポーツ振興課(中央体育馆内)

【ファックス】FAX552・5513

いただいたご意見に対する個別の回答は行ないませんので、ご了承ください。市ホームページに計画(案)PDF版を掲載しますので参考にしてください。

問合せ スポーツ振興課 552・5511

福東グランド駐車場オープン



申込み 1月23日(月)から(日曜祝日を除く午前8時30分~午後5時15分の間に社会福祉協議会・成年後見センターへ。)

※相談料無料

●●●市民のひろば●●●

【会員募集】▼「おもちゃ箱」

お誕生日会、季節の行事等、母子一緒に活動しています。子育て情報の交換、悩みごとなどを話したりして、楽しく過ごしましょう。

活動日時 毎週金曜日午前10時~午後2時ごろ

場所 公民館松林分館・保育室

対象 1歳ごろ(0歳児可)のお子さんと親(ママのみ可)

費用 月会費550円(おやつ代含む)

問合せ おもちゃ箱・水正 553-2719

▼「福生ハーモニカ同好会」

初心者大歓迎。レッスン見学も

できます。

活動日時 (2月から)毎週土曜日午前10時~正午

場所 市民会館

費用 月会費500円

問合せ 福生ハーモニカ同好会・増田 551-5046、松岡 551-8751

【催し物】▼展示会「すれ違う愛」

写真・ポエム・川柳で綴る~それぞれの思い、それぞれのカタチ~

日時 2月10日(金)正午~11日(土)午後5時

場所 プチギャラリー※入場無料

問合せ 自分力を育てあうサークルいろいろ

場所 中央体育馆卓球場

日時 1月28日(土)、2月4日
午後2時~4時

申込み期間 1月27日(金)まで
に福生市卓球連盟・成末へお申し込

②アロマYOGA
参加費 参加費20人
定員 先着20人
日時 1月18日~3月28日の毎週水曜日午後7時30分~8時30分

③子ども空手教室
申込み事前申込み不要。直
接お越しください。
日時 1月19日~3月29日の毎週木曜日午後3時~4時
参加費 参加費12人
定員 12人

・1980
問合せ 熊川地域体育馆
申込み窓口・電話・ホームページ
金)、参加費70円
参加費 1,500円(初回集
定員 20人
対象 小学1~3年生

中央体育馆事業

申込み締切 1月22日(日)

持ち物 参加費、室内用運動靴、水分補給できるもの、タオル、運動できる服装※すべての教室に申込みが必要です。(申込み多数の場合、責任抽選)※詳細は市ホームページ、中央体育馆へ問い合わせください。

問合せ 中央体育馆 552-5511

事業名	対象	曜日	時間	期間	内容	参加費	備考	申込み
① 子育てマリズム体操	1歳6か月以上(2月1日現在)3歳未満児と母	水	午前10時~11時	2月1日~3月21日	初・中級マリズム体操	託児料800円と毎回利用券150円	定員25組 指導体育協会トレーナー	電子申請・往復はがき
② ヘルシー・エクササイズS	18歳以上					毎回利用券150円	定員10人 指導体育協会トレーナー	電子申請・往復はがき・中央体育馆窓口
③ 小学生バドミントン教室	小学4~6年生		午後3時30分~5時				定員30人 指導東京女子体育大学・学生	電子申請・往復はがき
④ 中学生バドミントン教室	中学1~3年生		午後5時~6時30分		サーブ・レシーブ・ゲームなど	初回500円	定員20人 指導東京女子体育大学・学生	電子申請・往復はがき・電話

地域体育馆事業

【地域体育馆共通ホームページ】<http://www.tama-spo.com/fussa/>
※応募多数の場合は責任抽選

【福生地域体育馆 530-8811】申込み締切 1月25日(水)

事業名	対象	曜日	時間	期間	定員	申込み
ジュニアア体操教室	小学1~3年生	水	午後3時30分~4時30分	2月1日~2月29日	20人	窓口・電話・ホームページ
ジュニアアスポーツ教室	小学4~6年生		午後3時30分~5時			
さわやか軽スポーツ教室	高齢者	金	午後2時~3時30分	2月3日~2月24日	40人	
幼児体操教室	年中児	土	午後1時~2時	2月4日~2月25日	25人	
幼児体操教室	年長児		午後2時~3時			

事業名	対象	曜日	時間	期間	定員	申込み
中・高年者軽スポーツ教室	中・高年者	火	午後2時~3時30分	2月7日~2月28日	40人	
親子体操教室	2~3歳児と親		午前10時~11時		20組	
小学生体操教室	小学1~3年生		午後3時30分~4時30分	2月1日~2月29日	20人	
小学校スポーツ教室	小学4~6年生		午後3時30分~4時45分			
ほのぼの体操教室	65歳以上	木	午後1時30分~2時30分	2月2日~2月23日	25人	
幼児体操教室	年中	土	午前10時~11時	2月4日~2月25日	20人	

